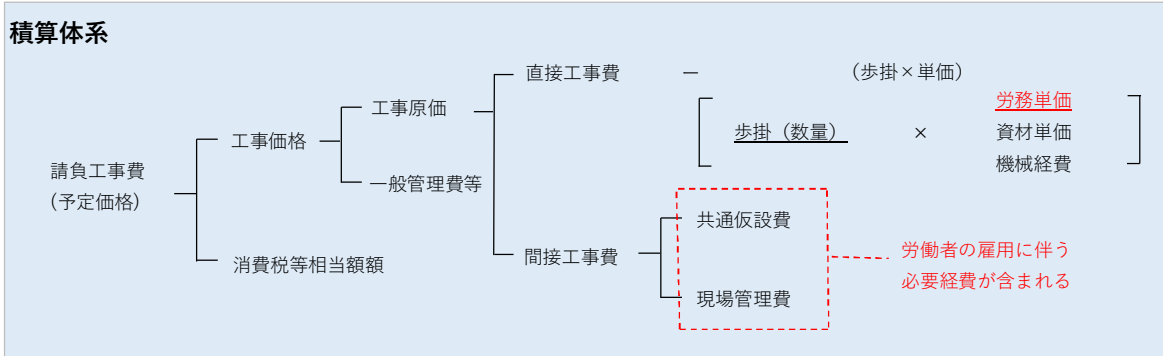


建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表【札幌市】

公共工事設計労務単価とは

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価。
- ・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない。(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など

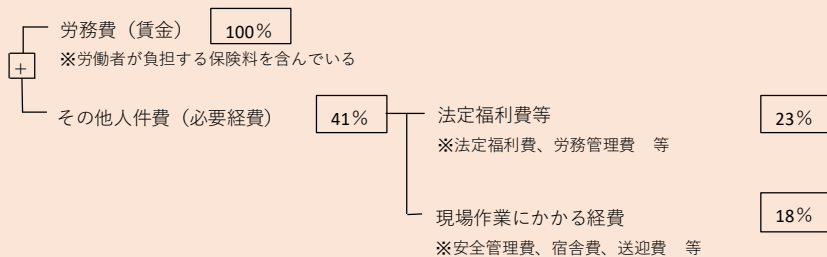


※出典：国土交通省ホームページ

現状における課題

- ・建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。(事業主が下請代金に必要な経費分を計上しない、又は下請代金から必要経費を値引くことは不当行為となる。)

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1)数値は、全国調査を基に試算した参考値

(注2)上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

※出典：国土交通省ホームページ

- 公共工事設計労務単価（上段）は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものです。
- 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
- 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていません。
- 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。
(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていません。)
- 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。
- 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額（参考値）を、下段に括弧書きで示しています。
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されています。
この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動します。
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではありません。
- この表は、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものです。

北 海 道		上段：公共工事設計労務単価 (下段)：公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費(事業主負担)、労務管理費、宿泊費等) [参考値]							
特殊作業員	23,600	鉄骨工	28,700	トンネル世話役	43,200	山林砂防工	36,500	サッシ工	28,100
	(33,200)		(40,400)		(60,700)		(51,300)		(39,500)
普通作業員	20,000	塗装工	27,800	橋りょう特殊工	33,000	軌道工	32,900	屋根ふき工	—
	(28,100)		(39,100)		(46,400)		(46,300)		—
軽作業員	17,500	溶接工	30,100	橋りょう塗装工	35,400	型わく工	26,400	内装工	27,100
	(24,600)		(42,300)		(49,800)		(37,100)		(38,100)
造園工	22,700	運転手(特殊)	24,900	橋りょう世話役	43,600	大工	28,100	ガラス工	24,200
	(31,900)		(35,000)		(61,300)		(39,500)		(34,000)
法面工	30,800	運転手(一般)	20,700	土木一般世話役	26,900	左官	28,300	建具工	—
	(43,300)		(29,100)		(37,800)		(39,800)		—
とび工	27,700	潜かん工	38,400	高級船員	30,400	配管工	24,100	ダクト工	23,600
	(38,900)		(54,000)		(42,700)		(33,900)		(33,200)
石工	—	潜かん世話役	47,700	普通船員	24,900	はつり工	28,200	保温工	27,200
	—		(67,100)		(35,000)		(39,600)		(38,200)
ブロック工	—	さく岩工	—	潜水士	45,600	防水工	30,200	設備機械工	27,100
	—		—		(64,100)		(42,500)		(38,100)
電工	25,300	トンネル特殊工	43,800	潜水連絡員	31,500	板金工	28,700	交通誘導警備員A	16,900
	(35,600)		(61,600)		(44,300)		(40,400)		(23,800)
鉄筋工	27,300	トンネル作業員	31,100	潜水送気員	29,700	タイル工	—	交通誘導警備員B	14,000
	(38,400)		(43,700)		(41,800)		—		(19,700)

※この表は、国土交通省ホームページに掲載されているもののうち、北海道分を抜粋したものである。